

卷末資料



白樺林（岩洞湖）

資料－1 市域の環境の現況

1 地球環境問題

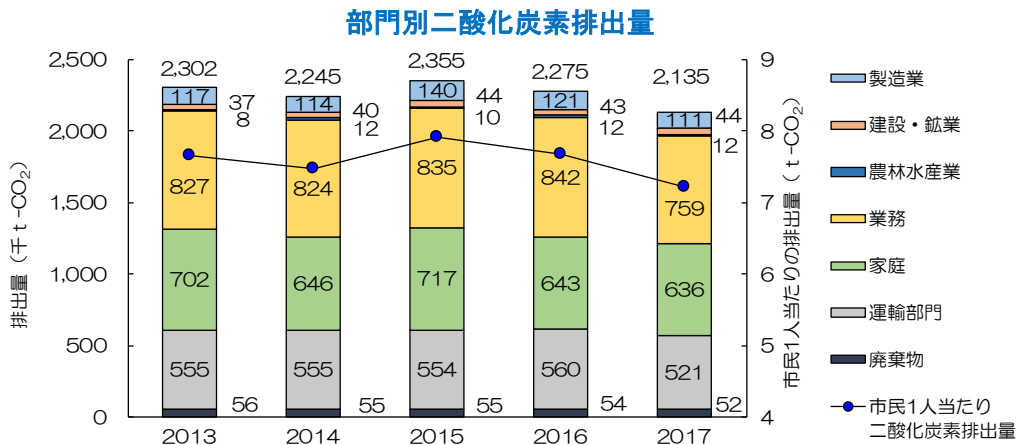
(1) 顕在化する環境問題

地球環境問題は、気候変動、酸性雨、森林（熱帯雨林）の減少、海洋汚染、野生生物の種の減少、有害廃棄物の越境移動、砂漠化、開発途上国の公害の形で、さまざまな問題が顕在化しています。

(2) 二酸化炭素排出量の状況

本市における2017年度の二酸化炭素排出量は2,135千t-CO₂であり、2013年度の排出量である2,302千t-CO₂と比較し、167千t-CO₂減少しています。また、1人当たりの二酸化炭素排出量は2013年度から2017年度にかけて7.20～7.91t-CO₂の間で推移しています。

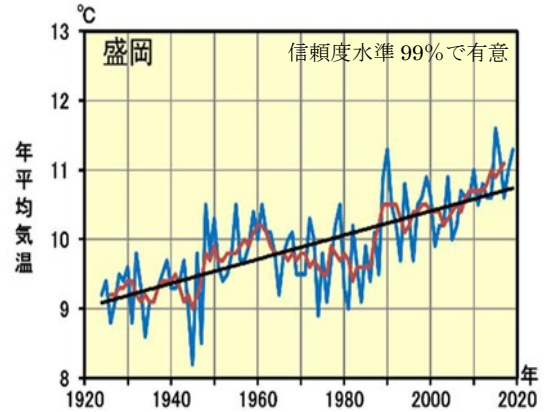
排出量の内訳は業務部門が35.6%で最も多く、次いで家庭部門が29.8%、運輸部門が24.4%となっています。



出典：令和2年度版 もりおかの環境

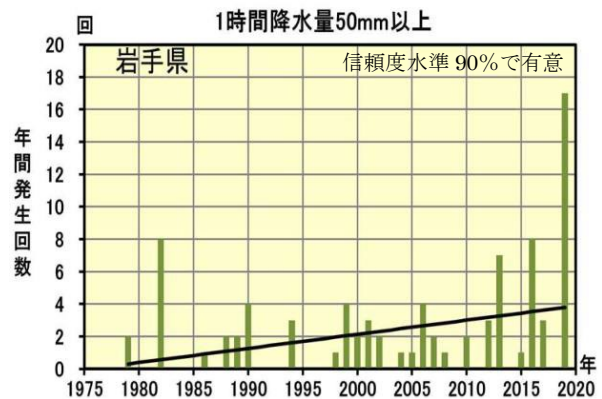
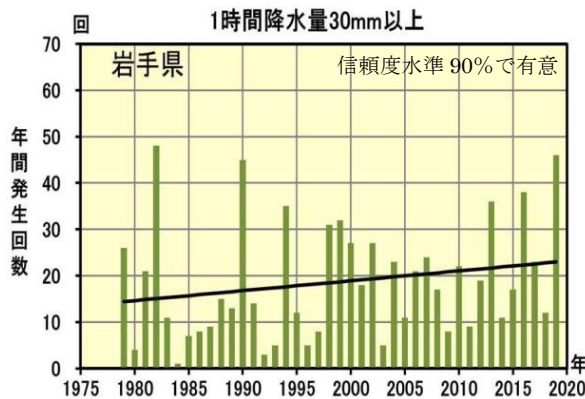
(3) 気候変動の状況

二酸化炭素は、気温上昇や短時間強雨等の気候変動の一因とされており、本市の年間の平均気温は、100年当たり1.7℃の割合で上昇しています。



出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化」

観測地点1地点当たりで1年間に観測される短時間強雨の回数にも、増加傾向が見られます。1時間当たりで30mmを超える降雨量の観測日数は10年ごとに2.1日増えており、同じく50mmを超える降雨量の観測日数も10年ごとに0.9日増えています。

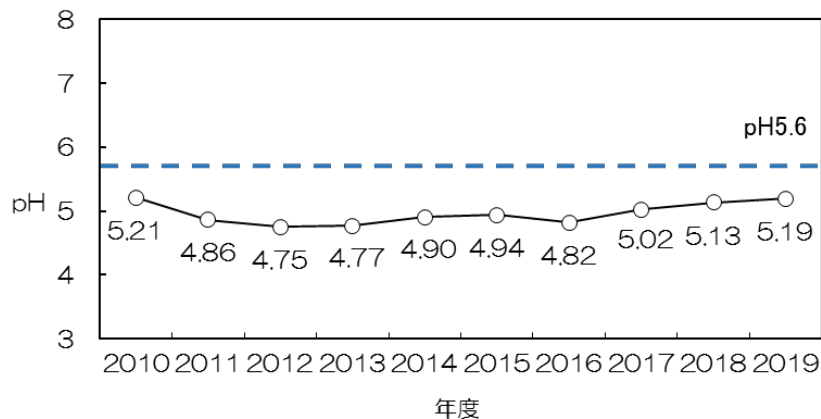


出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化」

(4) 酸性雨の状況

本市における酸性雨の状況としては、2010年度よりpH*が4.75~5.21の変動範囲で推移しており、酸性の傾向にあります。

酸性雨調査結果



出典：岩手県環境保健研究センター 令和元年度酸性雨調査結果の概要

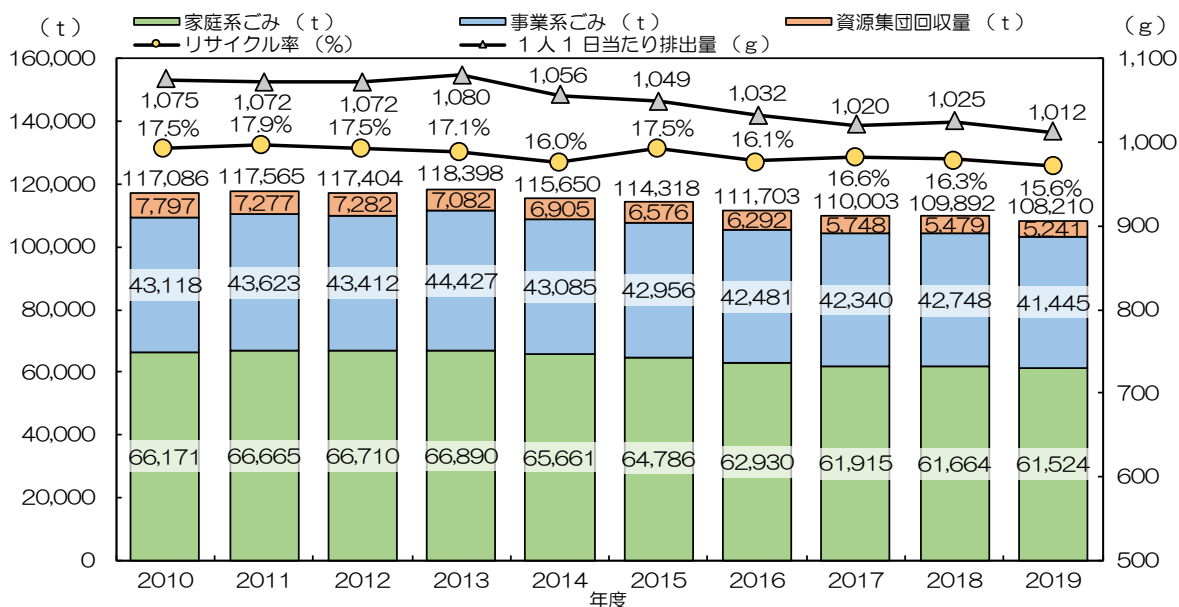
2 資源・廃棄物

(1) ごみの排出量の状況

2019 年度における本市の1人1日当たりのごみ総排出量は、1,012gとなっています。2018年度は1,025gとなっており、県全体平均の930g（2018年度）に比べ95g多い結果となっています。

リサイクル率*に関しては、2010年度以降、15.6～17.9%の間で推移しており、2019年度では、15.6%となっています。2018年度は、16.3%となっており、全国におけるリサイクル率19.9%（2018年度）に比べ3.6ポイント低くなっています。

盛岡市におけるごみ排出量の推移

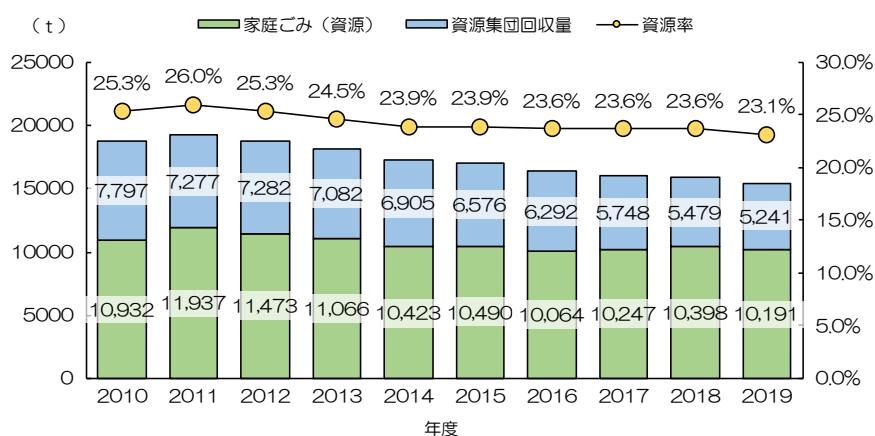


出典：令和2年度版 もりおかの環境

(2) ごみの資源化（経年変化）の状況

本市の資源率は、2019年度において23.1%であり、2011年度以降減少しています。資源率が減少している要因として、資源集団回収量が減少傾向にあることが挙げられます。

資源の量と資源率の推移



※資源率＝（行政回収資源量＋資源集団回収量）／家庭ごみ総排出量

出典：令和2年度版 もりおかの環境

(3) 廃棄物不法投棄の現状

本市では、不法投棄などの不適正処理対策として、監視員によるパトロールや警告看板の設置などの対策をとっています。

(4) 食品ロスの状況

食べられるのに捨てられている食品（食品ロス）量は、全国で家庭系が284万t、事業系が328万tと推計されており、本市においても食品ロスの実態把握を行い、削減のための効果的な取組を検討し、推進する必要があります。

3 自然環境

(1) 自然環境の状況

本市は自然植生の水平分布から見ると夏緑落葉広葉樹林帯※に属し、垂直分布から見ると低山帯、山地帯、亜高山帯、高山帯があり、多種多様な植生が分布しています。

砂子沢の奥地にはヒノキアスナロ林やブナ林などの貴重な原生の自然環境が残っています。山地帯は主にスギやアカマツ・カラマツの植林地やコナラ群落などの二次林になっており、市街地の周辺には水田や畑地が広がっています。

特定植物群落※として、雫石川の沼沢地植生、築川のケヤキ林、姫神山のダケカンバ低木林、藪川のカシワ林などが挙げられます。天然記念物として、カキツバタやシダレカツラなどの貴重な植物群落や植物種が分布しています。また、姫神山から岩洞湖及び早坂高原に及びる帯は、県立自然公園区域となっています。

野生生物では、丘陵・山間地でイヌワシ、クマタカなどの大型猛禽類や、ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型ほ乳類の生息が確認されるなど豊かな生態系が見られます。

水辺環境では、北上川や御所ダムなどがカモ類、ハクチョウ類などの飛来地となっています。また、四十四田ダム周辺、下厨川の一部、雫石川河川敷など、市街地及びその周辺部において両生類・は虫類や各種の昆虫類の生息が確認されています。

(2) 優れた自然環境の定義

優れた自然環境は、生物的環境の基礎となる「植生自然度」を軸として定義され、5つに区分されています。区分は、植生自然度5以上がまとまって存在する地区を「優れた自然環境」として選定していますが、植生自然度が4以下で、市街地にあるような地区であっても、周囲の環境と比較して貴重性の高い植生が見られるなど、特徴的な自然環境を有する場合は選定対象となっています。

本市には、優れた自然環境が多く存在します。令和3年(2021年)3月策定の「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」では、平成14年度(2002年度)から17年度(2005年度)に盛岡地域で実施した盛岡市自然環境等基礎調査、平成18年度(2006年度)から23年度(2011年度)に玉山地域で実施した玉山区自然環境調査を加えて、学術的な価値の上で質が高い「優れた自然環境」を抽出しています。

優れた自然環境の定義

表示記号	定義	内容
厳正保全地区 (S)	植生自然度 9~10 で原生的自然を有する地区	<ul style="list-style-type: none"> 自然度が高く特に重要な植生を含む地区 特に重要な動植物種が生息・生育する地区
高度保全地区 (H)	植生自然度 7~8 で盛岡市域では特異性の高い環境を有する地区	<ul style="list-style-type: none"> 自然度が高く重要な植生を含む地区 重要な動植物種が生息・生育する地区
保全地区 (M)	植生自然度 6 または高度保全地区に近い優れた自然を有する地区	<ul style="list-style-type: none"> 二次的自然環境の中でも比較的自然度が高いと判断される重要な植生を含む地区 重要な動植物種が生息・生育する地区
保全配慮地区 (C)	植生自然度 5 の地区又は植生自然度 6 であるが規模の小さい地区	<ul style="list-style-type: none"> 二次的自然環境の中でも比較的人為性が強いと判断される環境を含む地区 重要な動植物種が生息・生育する地区
修復育成地区 (R)	植生自然度 4 以下であるが、市街地で特徴的な自然環境を有する地区	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境が強度に改変されあるいはほとんど欠くことによりおおむね人為的環境となっている地区

(3) 本市の優れた自然環境

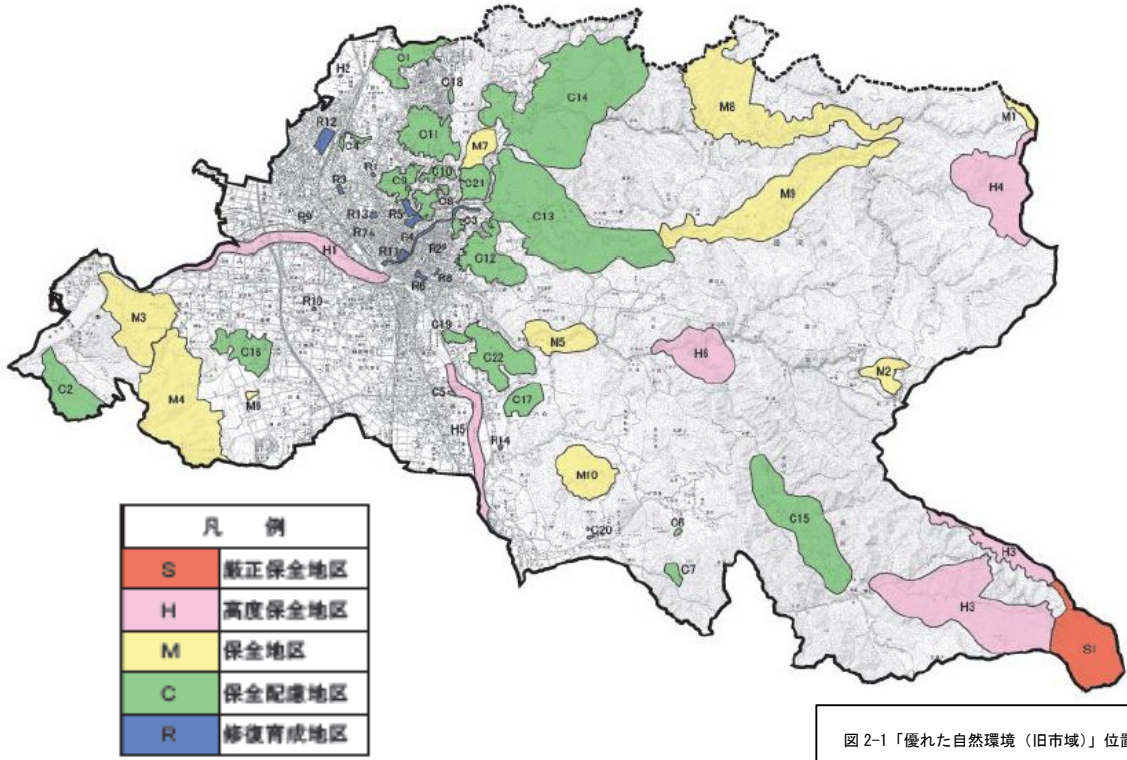
選定された本市の「優れた自然環境」は次のとおりです。

優れた自然環境一覧

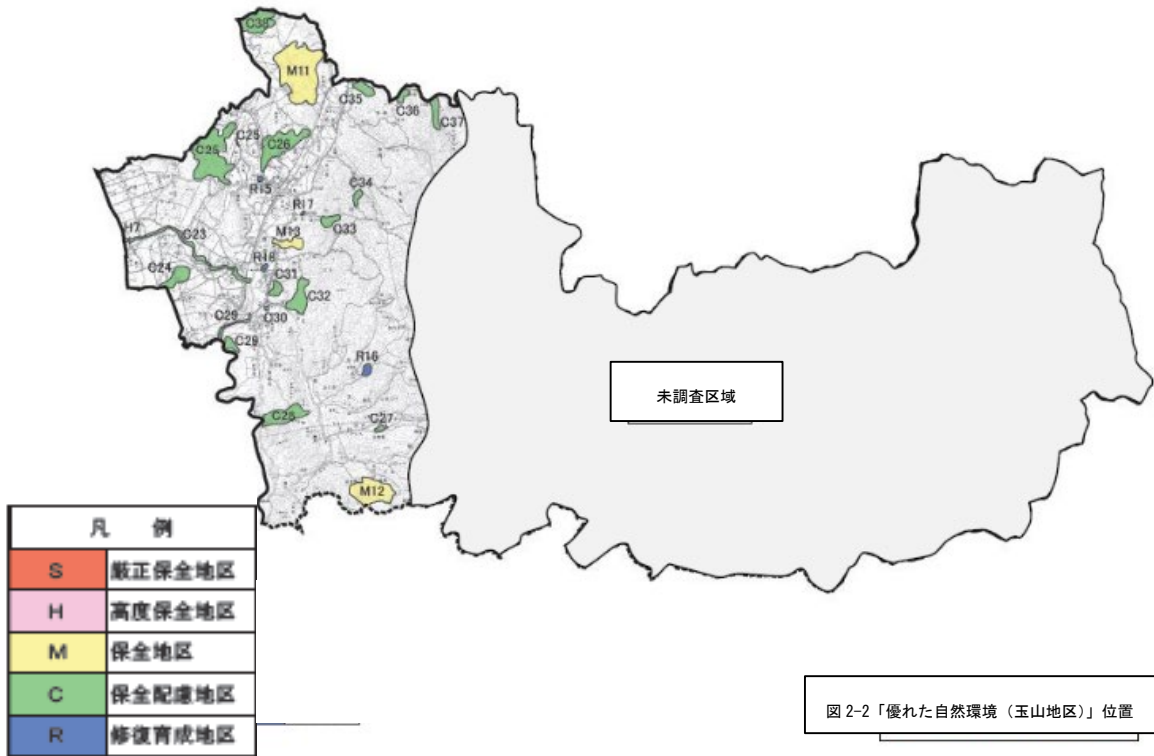
厳正保全地区 (S)		保全配慮地区 (C)		修復育成地区 (R)	
S1	砂子沢源流・毛無森地区	C1	四十四田ダム周辺地区	R9	厨川稲荷神社地区
高度保全地区 (H)		C2	料内沢地区	R10	大宮神社地区
H1	雫石川下流地区	C3	妙泉寺山地区	R11	盛岡城跡公園
H2	下厨川地区	C4	三馬橋・蛇ノ島地区	R12	県営運動公園
H3	砂子沢地区	C5	三本柳地区	R13	岩手大学橋内
H4	阿部館山地区・甲子沢源流地区	C6	大ケ生坑地区	R14	法領神社地区
H5	北上川南部地区	C7	万寿坑地区	R15	夜更森地区
H6	上川目地区	C8	愛宕山地区	R16	姫神嶽神社地区
H7	生出湧口	C9	高松地区	R17	芋田蒼前駒形神社地区
保全地区 (M)		C10	外山岸地区	R18	渋民公園地区
M1	御大堂地区	C11	黒岩・小鹿公園地区		
M2	第二飛鳥トンネル付近	C12	岩山地区		
M3	大欠山・幸郷山地区	C13	下米内・網取ダム地区		
M4	猪去沢林道・箱ヶ森・赤林山地区	C14	上米内・高洞山地区		
M5	下川目地区	C15	根田茂・砂子沢地区		
M6	油田地区	C16	飯岡山地区	R1	高松神社地区
M7	名乗沢地区	C17	沢口山地区	R2	天満宮地区
M8	米内川上流地区	C18	松園アカマツ林	R3	安倍館地区
M9	中津川上流地区	C19	蝶ヶ森地区	R4	中津川・川留稲荷地区
M10	朝島山地区	C20	高屋敷クヌギ林	R5	北山寺院群地区
M11	永井地区	C21	下米内地区	R6	寺ノ下寺院群地区
M12	奴屋敷・大日向地区	C22	鑪山地区	R7	永祥院地区
M13	武道地区	C23	生出川地区	R8	八幡宮地区

出典：「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」

優れた自然環境（旧市域）位置図



優れた自然環境（玉山地区）位置図



出典：「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」

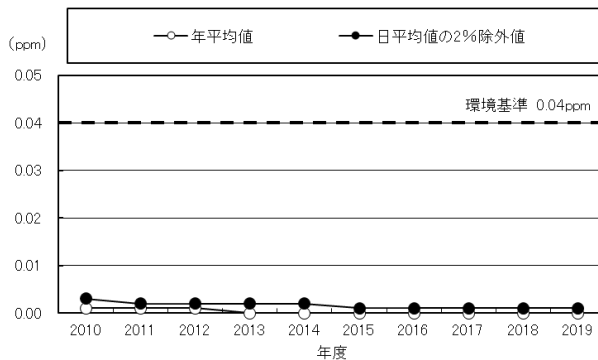
4 生活環境

(1) 大気の状態

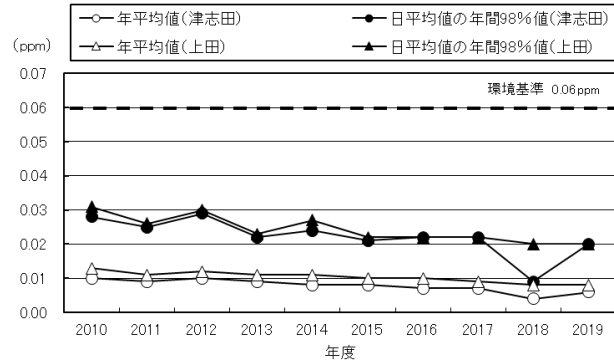
本市では、一般環境大気測定局を盛岡市都南分庁舎に、自動車排出ガス測定局を盛岡市上田公民館にそれぞれ設置しており、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質*等の測定を実施しています。

大気汚染状況の経年変化を見ると、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質は、環境基準を満たしており良好な状況にあります。しかしながら、微小粒子状物質は、比較的高い値を示しており、2013年度から2015年度では、年平均基準値の超過が見られることから、今後も、継続して監視していく必要があります。

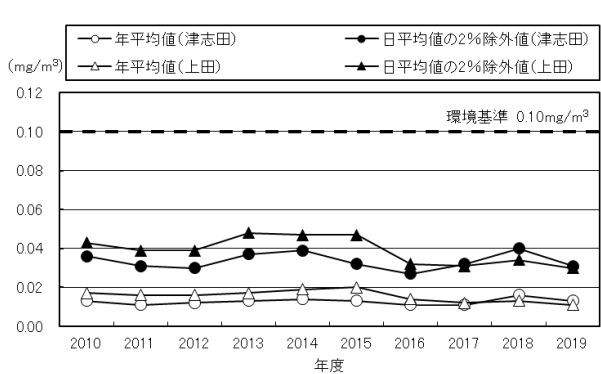
二酸化硫黄 (SO₂) 測定結果の推移



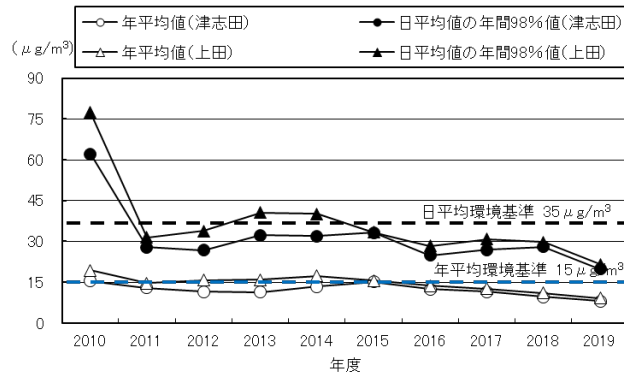
二酸化窒素 (NO₂) 測定結果の推移



浮遊粒子状物質 (SPM) 測定結果の推移



微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 測定結果の推移



出典：盛岡市環境測定報告書（平成23～令和2年度版）

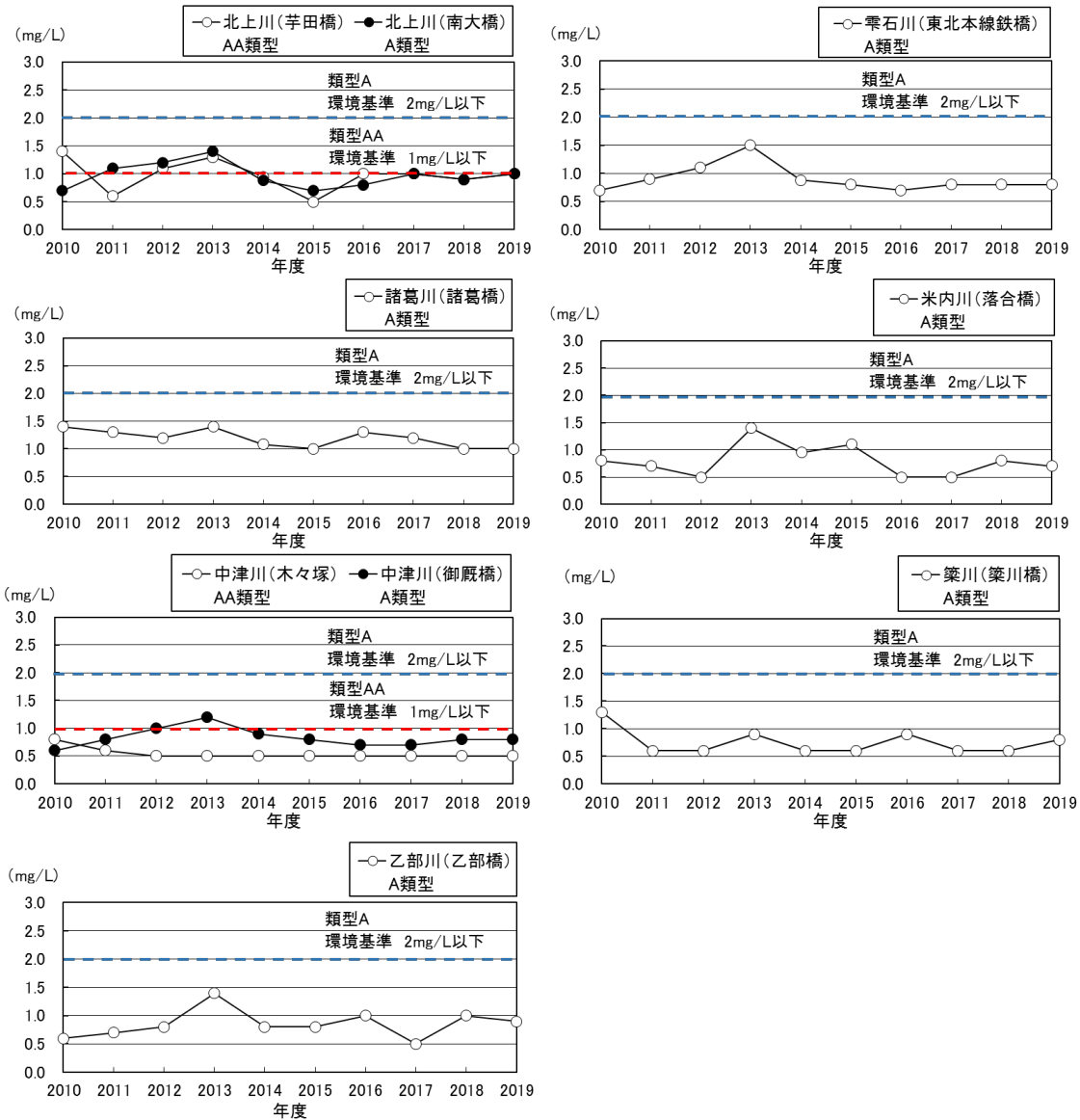
(2) 水質の状況

本市では、河川及びダム貯水湖等の水質測定を、定期的に行っています。

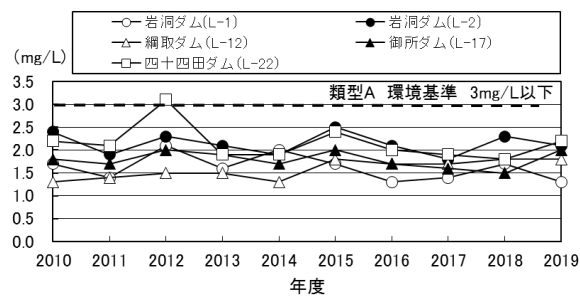
生物化学的酸素要求量（BOD^{*}）は、水域類型^{*}が「河川AA」に分類されている北上川芋田橋で、2009年度以降たびたび環境基準を超過していますが、2014年度以降、基準値超過は見られず他の河川でも超過が見られないことから、おおむね良好に推移しています。

また、化学的酸素要求量（COD^{*}）は、四十四田ダムで2012年度に環境基準の超過が見られましたが、その後は環境基準を満たしています。

公共用水域におけるBODの推移



公共用水域におけるCODの推移



※BOD及びCODの測定結果は、年間測定結果の75%値。

出典：盛岡市環境測定報告書

(平成23～令和2年度版)

(3) 騒音・振動の状況

本市の一般地域騒音※については、環境基準の達成率が平成 27 年（2015 年）度以降低下する傾向にありましたが、令和元年度（2019 年度）は改善が見られ環境基準達成率が 93.3%と上昇しています。

また、道路交通騒音については、高速道や市道はおおむね環境基準を達成していますが、国道や県道の環境基準達成率は低くなる傾向となっています。道路交通振動や新幹線鉄道騒音・振動は、良好な状況が継続しています。

(4) 悪臭の状況

悪臭は、人に不快感を与える臭いの感覚公害です。

悪臭防止法では、工場その他の事業場における事業活動に伴い発生する悪臭について、「特定悪臭物質」の排出濃度と、嗅覚測定法を用いて測定される「臭気指数」の二つの規制方式が定められています。本市では、「特定悪臭物質」による規制を行っています。

また、事業場における悪臭物質の排出を規制する地域は、都市計画区域のうち、用途地域が指定された地域を対象としています。

悪臭関係の公害苦情数は、毎年度 10 件前後生じています。

資料－2 盛岡市環境基本計画（第二次）の指標の達成状況

めざす環境像	総合的な指標・管理指標	単位	平成21年度 (2009年度) 当初値	令和元年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 目標値	目指す方向	達成状況
1 健康で安全に生活できるまち	まちづくり評価アンケート調査で「清潔で衛生的、公害がない」といった点で、きれいなまちだと思」と答えた市民の割合	%	68.6	78.5	80.0	↗	○
	大気環境基準適合率	%	99.4	97.6	100.0	↗	×
	水質環境基準適合率	%	100.0	94.3	100.0	↗	×
	騒音環境基準適合率	%	81.4	89.1	100.0	↗	△
	生活環境に関する苦情件数	件	80 (平均値)	57	70	↘	◎
2 生物の多様性を育む自然が豊かなまち	まちづくり評価アンケート調査で「自然が守られている」と答えた市民の割合	%	77.5	80.4	86.0	↗	△
	民有林面積	ha	48,168 (H25)	48,100	48,168	→	○
	地域材利用量の割合	%	82.0	99.9	91.5	↗	◎
	民有林の施業面積	ha	834 (平均値)	762	864	↗	×
	農用地区域面積（水田・耕作・樹園地）の現状維持	ha	7,053 (H25)	7,059	7,053	→	◎
	耕作放棄地面積	ha	20.1 (H25)	5.9	19.5	↘	◎
3 快適で心豊かに暮らせるまち	まちづくり評価アンケート調査で「公園や街路樹などの街の中の緑が多い」と答えた市民の割合	%	73.7	77.2	80.0	↗	○
	市民1人当たりの都市公園等面積	m ²	10.7	12.13	12.00	↗	◎
	街路樹のある道路延長	km	87.9	102.5	112.0	↗	○
	対象となる地域活動団体のうち花苗を配布した団体数の割合	%	58.4	66.4	65.0	↗	◎
	景観計画の基準に適合した建築行為等の割合	%	100.0	100.0	100.0	→	◎
4 資源を大切に地球環境の保全に貢献するまち	温室効果ガスの総排出量	千t	2,466 (H25)	2,309 (H29)	1,702 (R12)	↘	△
	太陽光発電による売電契約数【累計】	件	1,012	6,099	14,000 (R12)	↗	△
	通勤時における自家用車利用率	%	62.9	67.4	53.0 (R6)	↘	×
	ごみ総排出量	t	118,398 (H25)	108,210	108,136 (R3)	↘	○
	家庭ごみ（資源を除く）の1人1日当たりのごみ排出量	g	509 (H25)	480	473 (R3)	↘	○
	事業系一般廃棄物の年間排出量	t	44,427 (H25)	41,445	40,898 (R3)	↘	○
	資源率（（行政回収資源量+資源集団回収量）/家庭ごみ総排出量）	%	24.5 (H25)	23.1	26.0 (R3)	↗	×
5 持続可能な地域社会の実現に取り組む市民のまち	学校や市立社会教育施設で行われる環境啓発事業等への参加者数（生活環境の保全）	人	43,000 (平均値)	42,439	43,000	→	○
	学校や市立社会教育施設で行われる環境啓発事業等への参加者数（自然体験、自然との共生）	人	174,000 (平均値)	220,242	174,000	→	◎
	学校や市立社会教育施設で行われる環境啓発事業等への参加者数（地球環境への貢献）	人	23,000 (平均値)	36,527	23,000	→	◎
	「きれいな街づくり運動」及び「花の児童画」図画コンクールの学校参加率	%	82.4 (平均値)	70.0	85.0	↗	×
	盛岡市子どもエコチャレンジの参加者数【累計】	人	4,839 (H25)	14,918	17,000	↗	○

※ 当初値は、指標設定時の最新値または複数年の平均値としています。

※ 目指す方向性が↗又は↘ ◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下
目指す方向性が→ ◎：当初値以上、○：当初値からの減少率10%未満、△：同20%未満、×：同20%以上

資料-3 市民・事業者意識調査

1 市民アンケート調査結果

(1) 調査方法

調査対象者 : 満 18 歳以上の市民

調査対象人数 : 3,000 人 (無作為抽出)

調査方法 : 郵送による配布・回収 (インターネット回答を併用)

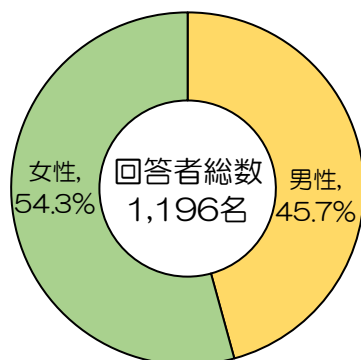
調査期間 : 令和元年 (2019 年) 8 月 14 日から 8 月 27 日まで

(2) アンケート調査結果

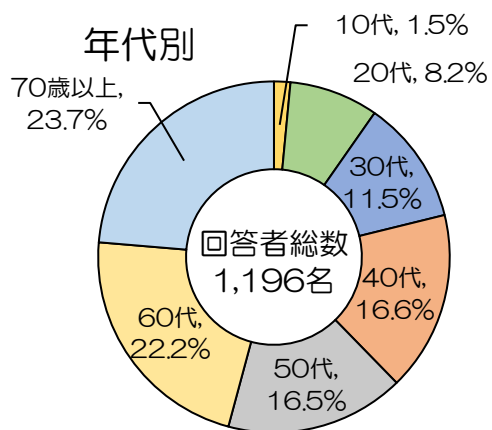
有効回収数 : 1,196 人 (うち, インターネット回答 164 人)

有効回答率 : 39.9%

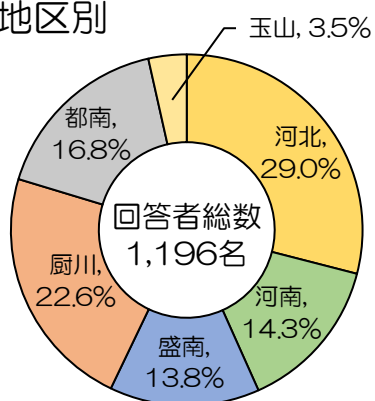
性別



年代別

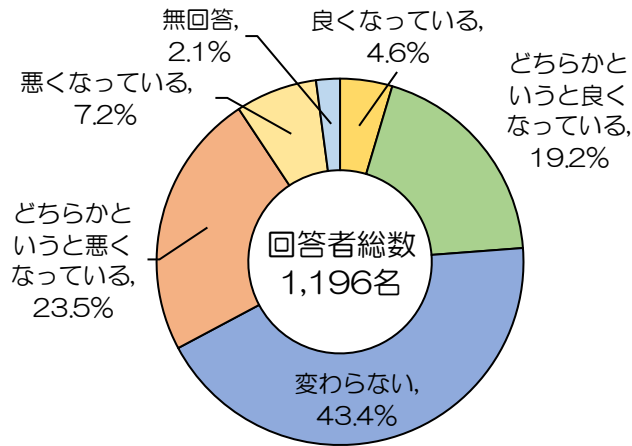


地区別

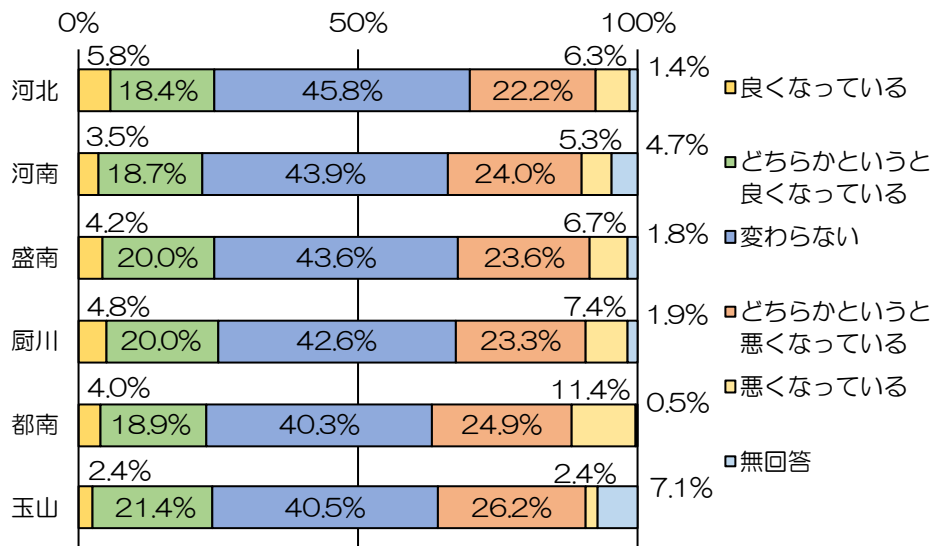


ア 生活環境の変化について

■ 10年前と比べて盛岡の生活環境はどのように変わったと思うか

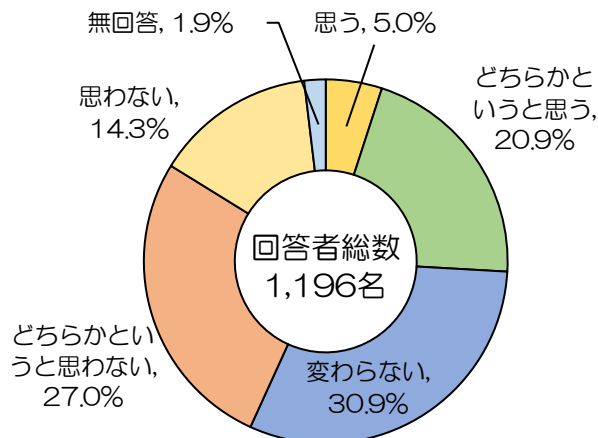


【地区別】



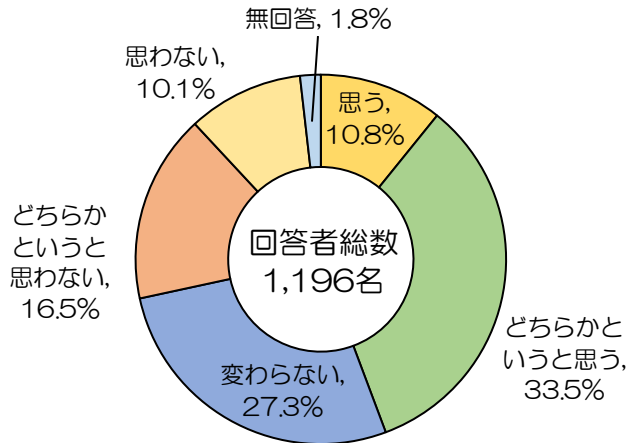
イ 自然との共生について

■ 10年前と比べて自然との共生が図られていると思うか

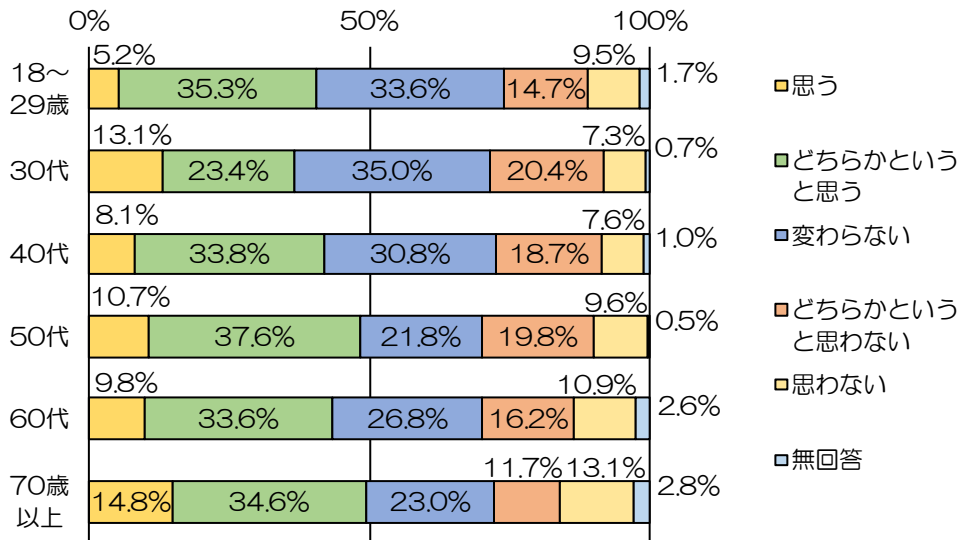


ウ 環境の保全について

■ 10年前と比べて緑や水辺、美しい景観などの保全が図られていると思うか

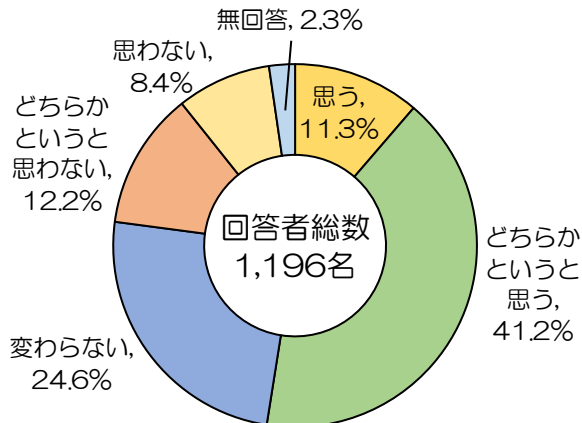


【年代別】



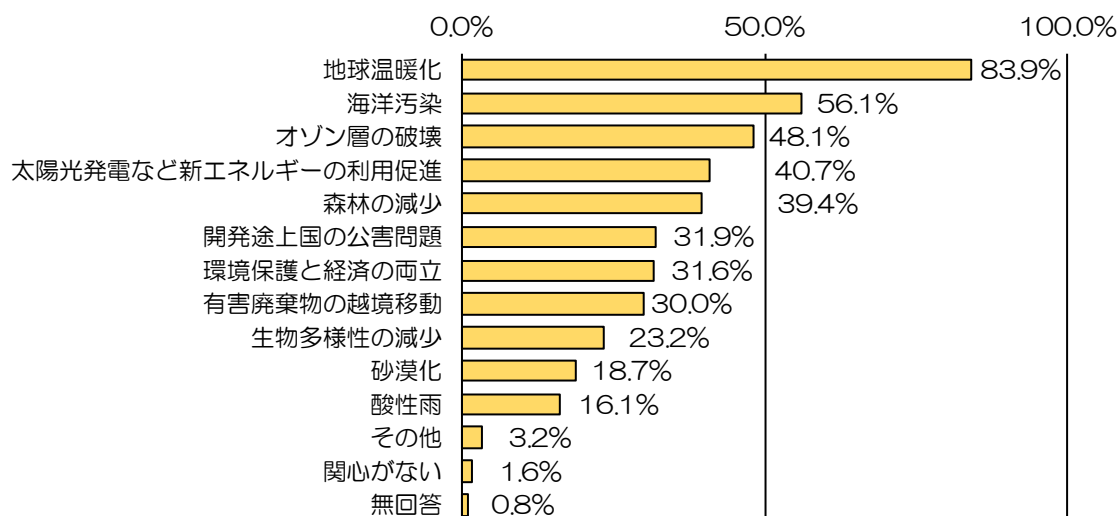
エ 資源の循環利用やエネルギーの有効利用について

■ 10年前と比べて資源の循環的利用やエネルギーの有効利用が図られていると思うか



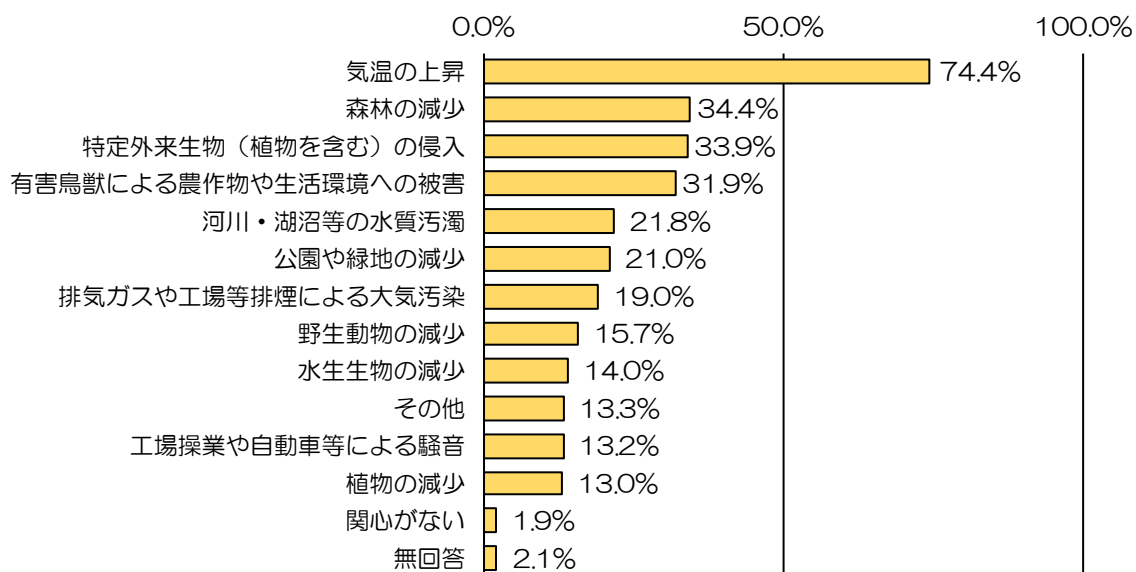
オ 関心のある地球規模の環境問題について

■ 地球規模の環境問題で関心のあることは



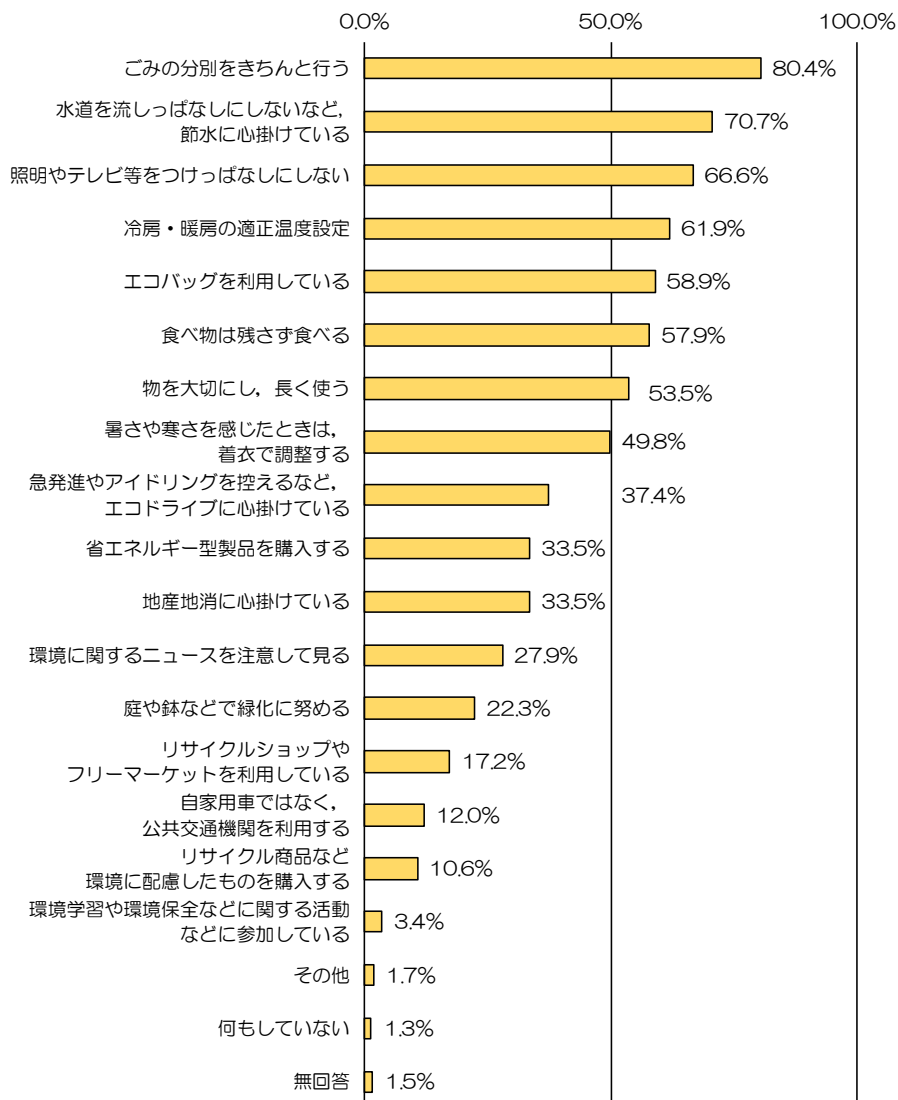
カ 関心のある身近な環境問題について

■ 身近なところで起きている環境問題で関心のあることは



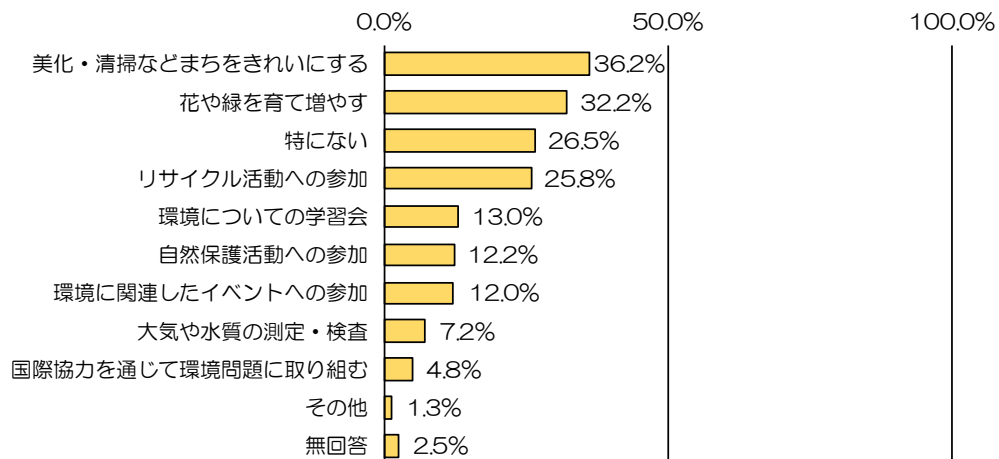
キ 地球環境のために実行している取組について

■ 地球環境のために実行している取組は



ク 参加したい環境に関する活動について

■ 参加したい環境に関する活動は



- 第二次計画で掲げた5つのめざす環境像のうち、「健康で安全に生活できるまち」、「生物多様性を育む自然が豊かなまち」、「快適で心豊かに暮らせるまち」、「資源を大切に地球環境の保全に貢献するまち」に関連する設問において、10年前よりも良くなっていると感じている市民の割合が多くなっており、第二次計画期間中の取組の成果が現れているものと考えられます。しかしながら、悪くなっていると思う割合が多い、または一定数いるなど、さらなる改善の余地があり、今後も取組を推進していく必要があります。
- 地球規模の環境問題に関心のあることとして気候変動や海洋汚染に関する項目が高い結果となっており、近年、マスメディア等で取り上げられる機会の多い環境問題において関心が高くなっています。
- 身近なところで起きている環境問題に関心のあることとして、気候変動や自然環境に関する項目が高い結果となっています。
- 市民が参加してみたい環境活動については、「美化・清掃などまちをきれいにする」や「花や緑を育て増やす」といった身近なものや触れる機会が多いものについて参加してみたいという傾向が見られます。

2 事業者アンケート調査結果

(1) 調査方法

調査対象者 : 市内で営業する事業所

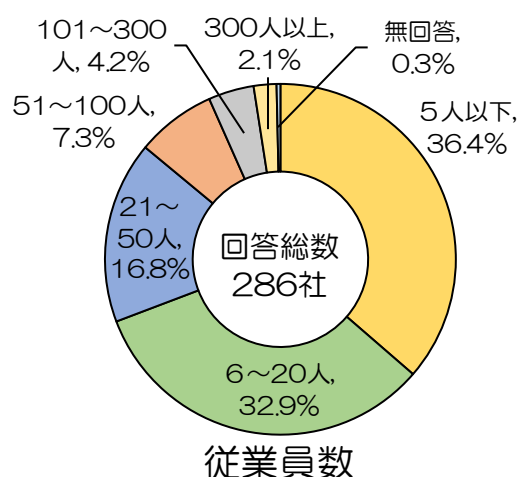
調査対象者数 : 500 社

調査期間 : 令和元年(2019年)9月2日から9月27日まで

(2) アンケート調査結果

有効回収数 : 286 社

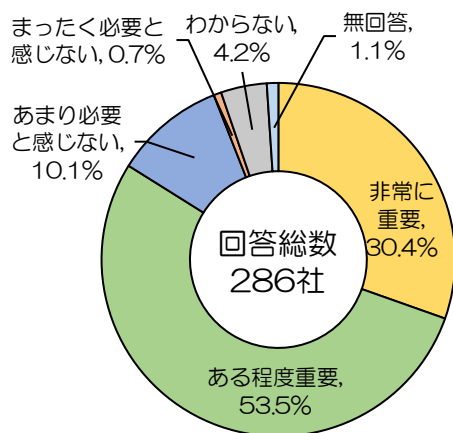
有効回答率 : 57.2%



ア 環境対策に取り組む重要度について

■ 環境対策に取り組む重要度

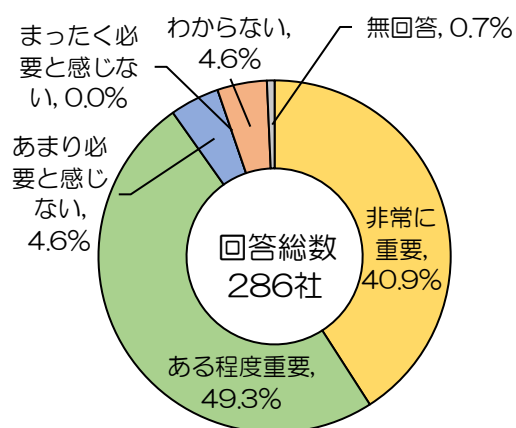
(経営面)



経営面

■ 環境対策に取り組む重要度

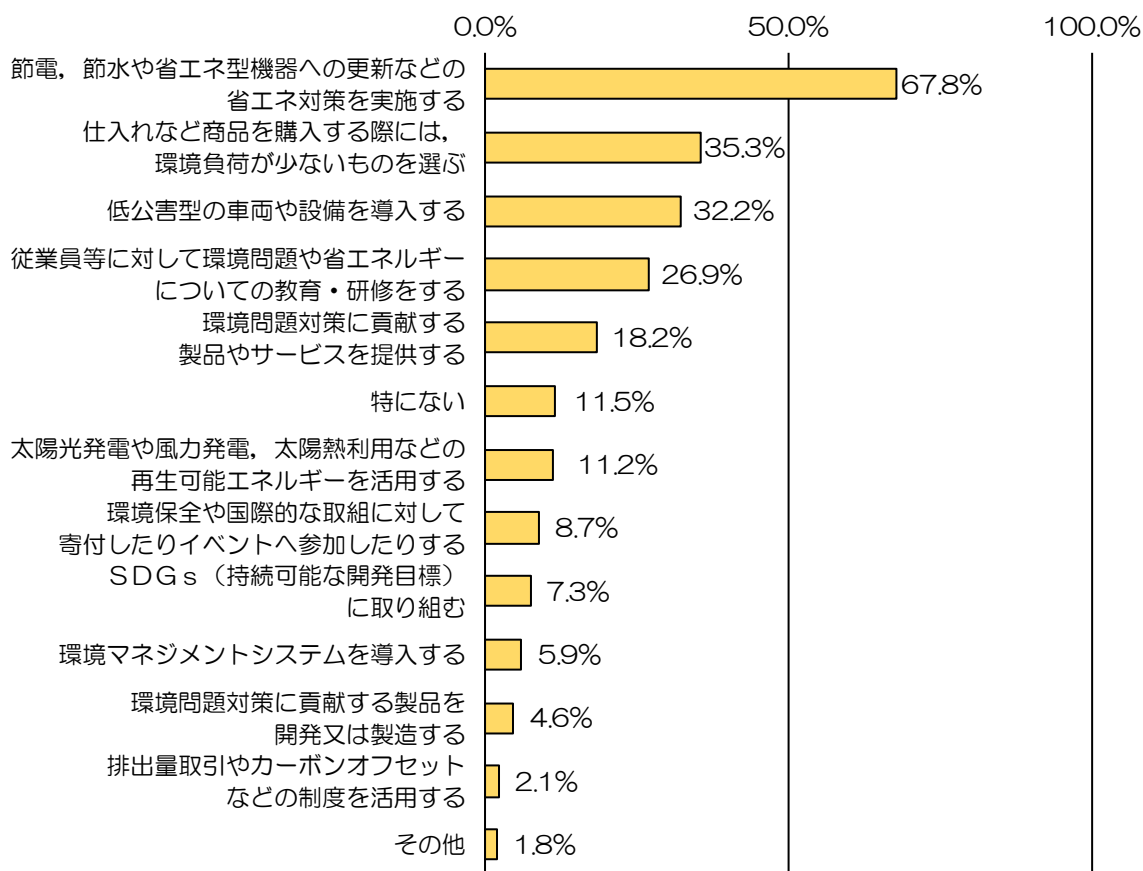
(社会貢献面)



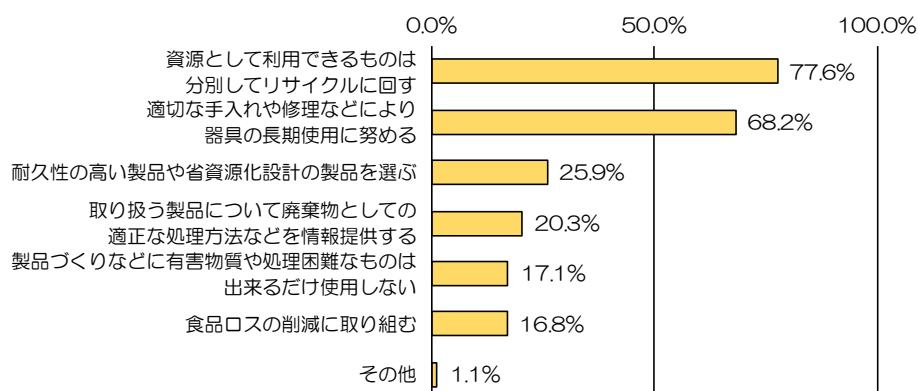
社会貢献面

イ 実施している環境対策の取組について

■ 地球環境のために実施している環境対策の取組について

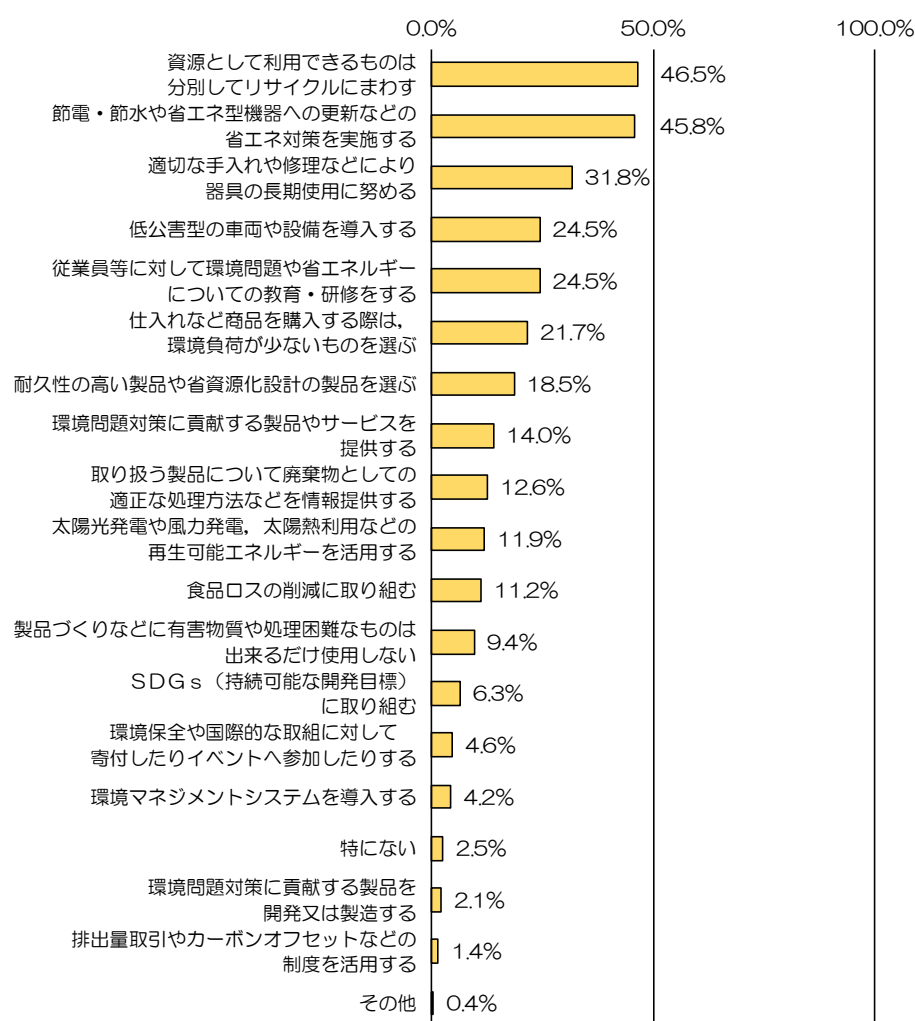


■ ごみの減量やリサイクルに関する取組について



ウ 今後取り組みたい環境対策の取組について

■ 今後取り組みたい環境対策の取組について



- 環境対策に取り組む重要度については、経営面及び社会貢献面のいずれも高いと考えている傾向が見られます。
- 地球環境問題、ごみの減量やリサイクルに関する取組については65%以上の高い割合で実施している取組がある一方、「SDGsに取り組む」(7.3%)「食品ロスの削減に取り組む」(16.8%)など、多くの事業所で取組がされていない項目もあり、啓発等を通じて今後も取組を推進していく必要があります。

資料－4 盛岡市環境基本計画（第三次）案に対する市民意見について

本計画の策定に当たっては、市のパブリックコメントの制度により市民の皆さんから意見募集しました。

■ 実施概要

計画案に対する意見の募集

募集期間：令和2年（2020年）12月1日から12月22日まで

募集方法：郵便、ファクス、持参、電子メール及び市ホームページの応募フォーム

■ 実施結果

受付数：1人（3件）

■ 意見の趣旨及び市の考え方

意見： 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた計画を策定すべきである。その過程を数値なりで市民に周知すべきである。

回答： 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（以下「実質ゼロ」という。）に向けた取組は、本市においても重要な課題と認識しており、令和2年（2020年）12月盛岡市議会定例会や環境基本計画の諮問機関である盛岡市環境審議会における審議を通じ、計画本編の第5章環境分野の施策の基本方針を「低炭素型のまちづくり」から「脱炭素社会の実現に向けたまちづくり」に変更するなど、実質ゼロに向け取組を進めてまいります。なお、具体的取組については、盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を令和3年度（2021年度）にかけて鋭意進めており、その中で位置づけてまいります。

また、市域における二酸化炭素排出量等の数値については、毎年、環境に関する年次報告書である「もりおかの環境」を発行しており、今後とも引き続き周知に努めてまいりたいと存じます。

意見： 県や環境以外の部署とも連携して計画を推進すべきである。

回答： 多様な主体との協働は、環境を含めさまざまな事業を効率的・効果的に実施するために重要であることから、県や関係部署等とも連携しながら、計画を推進してまいります。

意見： エネルギー転換が重要であることから、小規模な地域発電や再生可能エネルギーを推進すべきである。また、発電設備の設置やメンテナンスなどで新たな企業や雇用も期待できる。

回答： 本計画においては、再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地域内循環を推進するとともに、SDGsの考え方により、環境分野のみの課題解決だけでなく、経済や地域社会の課題解決に貢献する施策を推進することとしております。

資料－5 盛岡市環境審議会 委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職名等	区分	備考
浅沼清一	岩手中央農業協同組合 代表理事組合長	団体推薦	
東 淳 樹	岩手大学農学部 講師	知識経験	
伊 藤 歩	岩手大学工学部 教授	知識経験	
勝 部 民 男	岩手県建築士会 会長	知識経験	
小枝指好夫	盛岡市町内会連合会 会長	団体推薦	副会長
後 藤 克 裕	公募委員	公募	
木 幡 英 雄	岩手県環境アドバイザー	知識経験	
小 綿 明	丸ごとネットワーク 好摩東営農環境保全会 事務局長	知識経験	
笹 尾 俊 明	岩手大学人文社会科学部 教授	知識経験	
佐々木智子	盛岡商工会議所 女性会 副会長	団体推薦	
渋谷晃太郎	岩手県立大学総合政策学部 教授	知識経験	会長
鈴木 亨	盛岡市小学校長会(松園小学校長)	団体推薦	
鷹 木 嘉 孝	盛岡広域森林組合 代表理事組合長	団体推薦	
高 橋 光 羊	岩手県環境生活部環境生活企画室 温暖化・エネルギー対策課長	知識経験	
塚 田 浩 子	日本野鳥の会もりおか 幹事	知識経験	
松 木 佐和子	岩手大学農学部 講師	知識経験	
丸 山 ちはや	盛岡大学 短期大学部 幼児教育科 助教	知識経験	
皆 川 千 里	岩手県環境アドバイザー	知識経験	
八重樫 満	岩手県環境保健研究センター 副所長	団体推薦	
吉 田 偉 峰	公募委員	公募	

資料－6 盛岡市環境基本計画（第三次）に係る検討経過

年 月 日	経 過
令和元年（2019年） 7月10日	令和元年度第1回 盛岡市環境審議会 ・計画の考え方、スケジュール
令和元年（2019年） 11月13日	令和元年度第2回 盛岡市環境審議会 ・「盛岡市環境基本計画（第三次）の策定」について市から諮問 ・計画の構成案について
令和2年（2020年） 2月20日	令和元年度第3回 盛岡市環境審議会 ・計画策定における課題と背景 ・計画の構成案について
令和2年（2020年） 7月29日	令和2年度第1回 盛岡市環境基本計画推進委員会幹事会 ・計画策定における課題と背景 ・計画の構成、将来像等の案について
令和2年（2020年） 8月3日	令和2年度第1回 盛岡市環境基本計画推進委員会 ・計画策定における課題と背景 ・計画の構成、将来像等の案について
令和2年（2020年） 8月26日	令和2年度第1回 盛岡市環境審議会 ・計画素案について
令和2年（2020年） 10月22日	令和2年度第2回 盛岡市環境基本計画推進委員会幹事会 ・計画案について
令和2年（2020年） 10月26日	令和2年度第2回 盛岡市環境基本計画推進委員会 ・計画案について
令和2年（2020年） 11月5日	令和2年度第2回 盛岡市環境審議会 ・計画案について
令和2年（2020年） 12月1日～12月22日	盛岡市環境基本計画（第三次）（案）について パブリックコメントを実施 意見3件
令和3年（2021年） 1月19日	令和2年度第3回 盛岡市環境基本計画推進委員会幹事会 ・パブリックコメントの回答について
令和3年（2021年） 1月27日	令和2年度第3回 盛岡市環境基本計画推進委員会 ・パブリックコメントの回答について
令和3年（2021年） 2月3日	令和2年度第3回 盛岡市環境審議会 ・パブリックコメントの回答について ・「盛岡市環境基本計画（第三次）の策定」の答申案について
令和3年（2021年） 3月	盛岡市環境基本計画（第三次）策定

資料－7 用語解説

【あ行】

アイドリングストップ

停車時にエンジンを停止すること。

アスベスト

石綿。熱に強いこと、電気を通しにくいことから建築資材として使用されたが、吸引すると肺疾患を引き起こしたり肺癌の原因となることから、現在は使用が禁止されている。

5つのP

SDGsは、すべての人のための目標の達成を目指し、最も脆弱な立場の人々に焦点を当てている。人間 (People)、地球 (Planet)、繁栄 (Prosperity)、平和 (Peace) のために、国際社会のパートナーシップ (Partnership) により実現を目指す目標であり、5つのPが重要としている。

一般地域騒音

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準が当てはめられる地域のうち、道路に面する地域以外の騒音。

ウォーカーブル推進都市

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームへの参加などを通じて、ウォーカーブルなまちづくりを推進する都市。

エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象として、体験、学習を通じて、地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

エコドライブ

自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実行できる手段で燃費を向上させようとする燃費向上施策であり、環境省では、「1. ふんわりアクセル」「2. 加減速の少ない運転」「3. 早めのアクセルオフ」・・・など「エコドライブ10のすすめ」として普及・推進している。

エコマーク商品

商品の「生産」から「廃棄」に至るライフサイクル全体を通して環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認定された商品を示すマーク。(公財)日本環境協会が認定事業を実施している。

エネルギー収支

本計画では、地域におけるエネルギー産業（石油・石炭・電力・ガス）の域際収支を表す。

エネルギー代金

エネルギー収支を表す代金。地域外からエネルギーまたはその原料を流入することは地域外へ代金を払うこととなり、エネルギー代金はマイナスとなる。地域内でエネルギーを生み出しそれを消費することは、地域内での代金循環につながり、エネルギー代金の流出を防ぐ。

エネルギーの地産地消

地域で生産されたエネルギーをその地域で消費すること。

温室効果ガス

太陽から地表に入射する紫外線や可視光線を通しやすく、地表から放射される赤外線を通しにくいという性質を持ち、大気下層・地表付近の温度を高く保つ現象を起こすガスの総称。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素が温室効果ガスとされている。

【か行】

外来種

人為的に他の地域から入ってきた、本来その地域にいない生物のこと。生物によっては、その地域の生態系などに重大な影響を与えることがある。

カーボンニュートラル

生産や活動に伴って排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるため、トータルとして大気中の二酸化炭素の量が変化しないという考え方。植物などは成長する過程で大気中から二酸化炭素を吸収するため、植物の焼却等によって生じた二酸化炭素の排出量はプラスマイナス0となる。

夏緑落葉広葉樹林帯

寒冷期（冬季）に落葉する広葉樹を主とする森林帯で、冷温帯で十分な降水量がある地域で成立する。

環境活動評価プログラム

環境省が策定した、事業活動が環境に与える負荷の把握方法や事業者の環境活動のチェック方法、環境保全行動計画の策定・公表などについてプログラム化したもの。

環境基準

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、法令に基づき定められるもの。

環境ビジネス

環境省では、環境ビジネスを「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」の4つに分類している。

環境マネジメントシステム

組織や事業者が、運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を設定し、取り組むことをいう。環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション21や国際規格のISO14001がある。

緩和策

気候変動対策には、「緩和策」と「適応策」があり、「緩和策」は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制することで進行を抑制しようとする取組のこと。

近隣型公害

日常生活などに伴って生じている音や臭いなど身近で生じた公害。

グリーンカーテン

窓の前をアサガオやゴーヤなどのツル性の植物でカーテンのように覆うもので、室内温度の上昇の抑制等に効果がある。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷をできるだけ少ないものを選んで購入すること。

グリーンコンシューマー

環境にやさしい消費者のこと。例えば、グリーンマークの付いた商品を購入するなど、環境に配慮した行動をする消費者。

グリーンマーク商品

古紙を利用した再生品に付けられるマーク。

グリーンリカバリー

新型コロナウイルス感染症の流行で冷え切った世界経済の再起を図る際に、環境問題への取組も合わせて行おうとする政策の一つ。

景観地区

「景観法」に基づき規定される、都市計画法の地域地区。市街地の良好な景観の形成を図るため、建築物の形態意匠の制限、高さの最高限度等に係る事項が定められている。

高効率照明器具

一般的な蛍光灯よりも大幅に効率を高めた器具を指し、具体的には、LED照明や有機EL照明など、従来の照明器具とは発光原理の異なる照明である。

こどもエコクラブ

子ども達が主体的に行う環境学習や環境の保全活動を支援することを目的とした環境省の事業に登録した、地域において環境に関する取組を行う幼児（3歳）から高校生（18歳）までのグループ。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、雪氷熱、温度差熱、地中熱などの自然界に存在するエネルギーのこと。発電等で利用した場合、利用に伴う温室効果ガスは排出されない。

シェアリング

共有すること。本計画では、物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称として使用している。

資源集団回収

町内会や子ども会などの市民団体が行う資源回収。

暑熱

夏の日の暑さのこと。

新・湯治

平成 29 年（2017 年）7 月に「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」により提言された、地域資源の活用につながる現在のライフスタイルにあった温泉地の過ごし方。訪問者は、温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれ合うことで心身ともに元気になり、多くの人を訪れることで温泉地のにぎわいを生み出していくことを目指す取組。

シンポジウム

一つの問題について、複数人で意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。

森林の持つ二酸化炭素の吸収機能

森林は、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し酸素を放出している。炭素は幹などの成長に使われるため、森林が成長することによって炭素が貯蔵される。

水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する項目について、河川、湖沼、海域別に利水目的に応じて水域を分け設定した類型。各公共水域に水域類型のあてはめを行うことで、該当する水域の環境基準値が示される。

水源かん養

大雨が降った時の急激な増水を抑え、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにすること。

3R（スリーアール）

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称。これに不要な物を買わない・断るの Refuse（リフューズ）を合わせた4R運動などもある。

【た行】

ダイオキシン類

工業的に製造する物質ではなく、物を焼却する過程や農薬などの化学物質を製造する際に生成される物質。難分解性であるため、環境中に放出されると土壌や水環境中に長期間残留し、生物濃縮を通じて生体に影響を及ぼすとされている。

多自然工法

河川改修などに当たって、生物の良好な生息・育成環境に配慮し、併せて人間にとっても親しめる自然環境を保全・創造する工法。

脱炭素社会

温室効果ガスの排出量から森林による吸収量を差し引いた値がゼロになる社会のこと。本計画では、さまざまな低炭素の取組を進め、それでも排出される温室効果ガス排出量について、森林による吸収分で差し引くことによって、脱炭素社会を実現しようとするものである。

地域経済循環分析

市町村ごとの「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、「生産」、「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態（主力産業・生産波及効果）、地域外との関係性（移輸入・移輸出）等を可視化する分析手法。

地域新電力

地域資本による地域密着型の電力小売事業者で、主に地域内の発電電力を地域内の施設に供給する。地域の低炭素化の自立的な普及を促進する事業体として期待される。

チップボイラー

木質チップを燃料として使用するボイラー。

長伐期施業

更新から主伐までの期間（伐期）の長い森林施業のことで、通常の伐期（40～50年程度）のおおむね2倍以上を長伐期と呼ぶことが多い。長伐期施業は、高品質の木材を収穫しやすく、また森林生態系を長く保持するため、生物多様性や表土保全などの面でも優れた手法である。

低公害車

燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車などが実用段階にある。低燃費かつ低排出ガス認定車。

低炭素

温室効果ガスの排出を低く抑えること。本計画においては、「再生可能エネルギー等の普及促進」（本編 P43）や「エネルギーの効率的な利用の促進」（本編 P43）、都市機能の集約等の「低炭素型のまちづくりの推進」（本編 P44）などの施策が低炭素の取組として挙げられる。

適応策

気候変動対策には、「緩和策」と「適応策」があり、「適応策」は、温室効果ガスの排出を抑制しても避けることのできない気候変動によって生じる影響に対して、予防・低減させるための取組。

テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

特定植物群落

環境省が実施する「自然環境保全基礎調査」による学術上重要な植物群落又は個体群。

トレードオフ

何かを達成するために別の何かを犠牲にしなければならない関係の事。

【は行】

パートナーシップ

複数の主体が、目標を共有し、力を合わせて活動すること。協働。

ばい煙

燃料等の燃焼に伴って発生するばいじん（すすなどの微粒子）、有害物質の総称。

ハンギングバスケット

吊り下げたり、掛けたりできる花鉢のこと。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）

空気中を浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5μm以下の小さな粒子をいい、物の燃焼などによって直接排出されるものと、大気中での化学反応により生成されるものがある。

風致地区

「都市計画法」に基づき定めることができる地域地区のうち、都市の良好な自然的景観を維持することを目的として定めた地区。

フードドライブ

余っている食品をイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のこと。

フードバンクポスト

食料品の寄付を自由に入れることのできるポスト。寄付された食料品は生活困窮者等に無償で提供される。

複層林施業

垂直方向に階層の異なった樹冠を有する森林のことを複層林といい、複数の層が同時に存在する利点を活かして森林を管理する施業のことを複層林施業という。具体的には、すべての樹木を伐採して林地を裸地化する皆伐施業とは対照的に、層ごとに多段階に分けて伐採し管理を行う方法のことをいう。

フロン

冷媒・噴霧剤・洗浄剤などに使われる物質であり、温室効果ガスである。

分散型エネルギー

比較的小規模で、かつさまざまな地域に分散しているエネルギーの総称。非常時のエネルギー供給の確保やエネルギーの効率的活用、地域活性化につながるなどの意義がある。

【ま行】

マスタープラン

最も基礎、基本に据えられた優位性のある計画。

マニフェスト

産業廃棄物による事故や環境汚染、不法投棄などの防止のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、廃棄物の性状や、排出・運搬・処分に関する一連の流れを管理・確認するための伝票。

マルチベネフィット

複数の社会課題を同時解決すること。

盛岡市景観計画

景観法第8条に定める良好な景観の形成に関する計画であり、景観計画の区域、良好な景観の形成に関する方針等を定めたもの。

盛岡市緑の基本計画

都市公園の整備や都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを含んだ、緑に関する基本的な方針を定めた計画。

盛岡市木材利用推進方針

市産材の利用を図り、林業・木材産業の活性化と森林の公益的機能の維持増進や市民の市産材の利用を推進していくことを目的として策定した方針。

【や行】

ユニバーサルデザイン

障がい者のため、高齢者のためという特別なデザインではなく、すべての人が使いやすく利用されやすい差別のないデザイン。

【ら行】

リサイクル率

ごみの排出量に対するリサイクル量の割合。リサイクル量は、排出される時点で分別され資源化物として収集されたごみ量と、焼却処理などの中間処理で発生した残さのうち資源として利用されたごみ量を合わせた量。

【A】

AI（人工知能）

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

【B】

BOD（生物学的酸素要求量）

有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物が一定条件のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。

【C】

COD（化学的酸素要求量）

有機物による海水や湖沼水などの汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている被酸化性物質（主として有機物）が一定条件のもとで酸化剤によって酸化するとき消費される酸素の量。

【E】

EMS（エネルギーマネジメントシステム）

電気などの使用状況を把握・分析し、削減可能な箇所を見つけて対策を講じることで経費等の削減につなげるシステム。

ESCO事業

省エネルギー改修に係るすべての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。

ESD（持続可能な開発のための教育）

Education for Sustainable Development の略で、現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、解決をしていくために学び、課題の解決につながる新たな価値観や行動を起こしていく取組。

ESG投資

環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資のこと。

【G】

GRP（域内総生産）

Gross Regional Product の略で一定の地域内で生産された付加価値額を指す。

【I】

ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technology の略で情報通信技術を指す。メール等を活用することで人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

IOT (モノのインターネット)

Internet of Things の略で「モノのインターネット」と訳される。従来、コンピュータ同士を接続するために使用されていたインターネットに、さまざまな物を接続することで、モノ同士が情報伝送することができるようになった。

【N】

NPO

Nonprofit Organization の略称。民間非営利団体。

【P】

PDCAサイクル

Plan (計画), Do (実行), Check (評価), Action (改善) を繰り返すことで、業務や取組を継続的に改善していく手法のこと。

pH (ペーハー, 水素イオン濃度)

酸性, アルカリ性を示す指標で, 中性は pH7。酸性になると7よりも小さく, アルカリ性になると7よりも大きくなる。

POWER-to-Gas (パワーツーガス)

電力から水の電気分解を利用して水素やメタン等の気体燃料に変換し, 貯蔵・利用する技術のこと。再生可能エネルギーは気象条件によって発電量が大きく変動するため, 発電量が電力需要を上回った際の余剰電力を貯蔵し, 再び気体燃料として使用する方法など技術開発が進められている。

【Z】

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) [ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)]

住宅〔建物〕の断熱性能の向上などによる必要なエネルギー量の削減や, EMSや省エネルギー設備の設置による消費するエネルギー量の削減, 太陽光発電システムなどによるエネルギーの創出を組み合わせることで, エネルギー消費量を正味でゼロにすることを目指す住宅〔建物〕のこと。



盛岡市環境基本計画（第三次）

発行/盛岡市

編集/盛岡市環境部環境企画課

〒020-8531

岩手県盛岡市若園町2番18号

電話（代表）（019）651-4111

（直通）（019）626-3754

盛岡市公式ホームページ URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/>
盛岡市環境部ウェブサイト（eco もりおか）URL <http://www.eco-morioka.jp/>